

平成29年3月13日

日本生命保険相互会社

沖縄県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と沖縄県は、健康増進やがん対策等における「包括的連携協定」を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「沖縄県と日本生命保険相互会社との包括的連携に関する協定」

(2) 目的

沖縄県と当社は、沖縄において、潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会を構築し、心豊かで、安全・安心な県民の暮らしを実現するため、相互に連携及び協力し、協働による各種の取組を推進することにより、一層の地域の活性化及び県民サービスの向上に取組みます。

(3) 協定項目

- ①健康増進に関すること
- ②がん対策に関すること
- ③高齢者支援に関すること
- ④子ども・若者の育成支援、子育て支援に関すること
- ⑤産業振興に関すること
- ⑥その他、本協定の目的に適うこと

2. 協定締結日等

(1) 日 時 平成29年3月17日（金） 11:30～11:45

(2) 場 所 沖縄県庁 6階 第2特別会議室

(3) 出席者 沖縄県知事 翁長 雄志

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 他

3. 今後の主な連携事業

当社は「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりのサポートを目指し、『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開しており、商品・サービスの提供に加え、職員ネットワークを活用した地域社会への貢献活動を行ってまいります。

(1) 健康増進における連携協力

- ・当社職員（県内約560名）が職員ネットワーク（県内1支社、16営業拠点）を活用して、営業活動の中で、熱中症予防の啓発ビラや臓器移植シンポジウム、骨髄移植講演会の開催案内等を配布します。
- ・健康づくり支援団体「チャーガンジューおきなわ応援団」の募集ビラを配布します。

(2) がん対策における連携協力

- ・当社職員が営業活動の中で、がん検診受診の勧奨やがん医療、がん患者支援等のがん対策事業に関する情報提供に取組みます。

(3) 高齢者支援における連携協力

- ・当社職員が営業活動の中で、異変のある高齢者等を発見した場合の関係機関への通報等、高齢者見守り活動を実施します。
- ・振り込め詐欺や消費者トラブルにつながる悪質商法の未然防止、また交通安全に関する注意喚起ビラを配布します。

(4) 子ども・若者の育成支援、子育て支援における連携協力

- ・当社職員が営業活動の中で、子どもの貧困対策に関する普及啓発、沖縄子どもの未来県民会議やシンポジウム開催案内等を配布します。
- ・児童虐待等を発見した場合の関係機関への通報等、子どもの見守り活動を実施します。

(5) 産業振興における連携協力

- ・ライフイベント・万一の備え・将来設計等をテーマにした、中学生・高校生向け「出前授業」を開催します。

(6) その他

- ・沖縄県の安全・安心の実現を目指す「ちゅらさん運動」の普及促進に協力します。
- ・沖縄発祥の空手への競技協賛を通じて、スポーツ振興・ムーブメント醸成に取組みます。

今後も、魅力的な商品・サービスの開発や地域社会への貢献を推進してまいります。

以 上